

奈良市不当要求行為等審査会の概要

審議会等の名称	奈良市不当要求行為等審査会
設置目的、担当事項	本市における法令遵守体制の確立を図り、公正な職務の遂行を確保する。
設置根拠法令等	奈良市法令遵守の推進に関する条例
設置年月日	平成19年4月1日
委員数	2人
任期	2年
委員構成	弁護士
公開・非公開の別	非公開 ただし、奈良市法令遵守の推進に関する条例第7条第2項各号に規定する事項に関する調査審議の手続については、特段の支障がない限り、公開
担当課	法務ガバナンス課